

令和3年6月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に係る資料①

目次

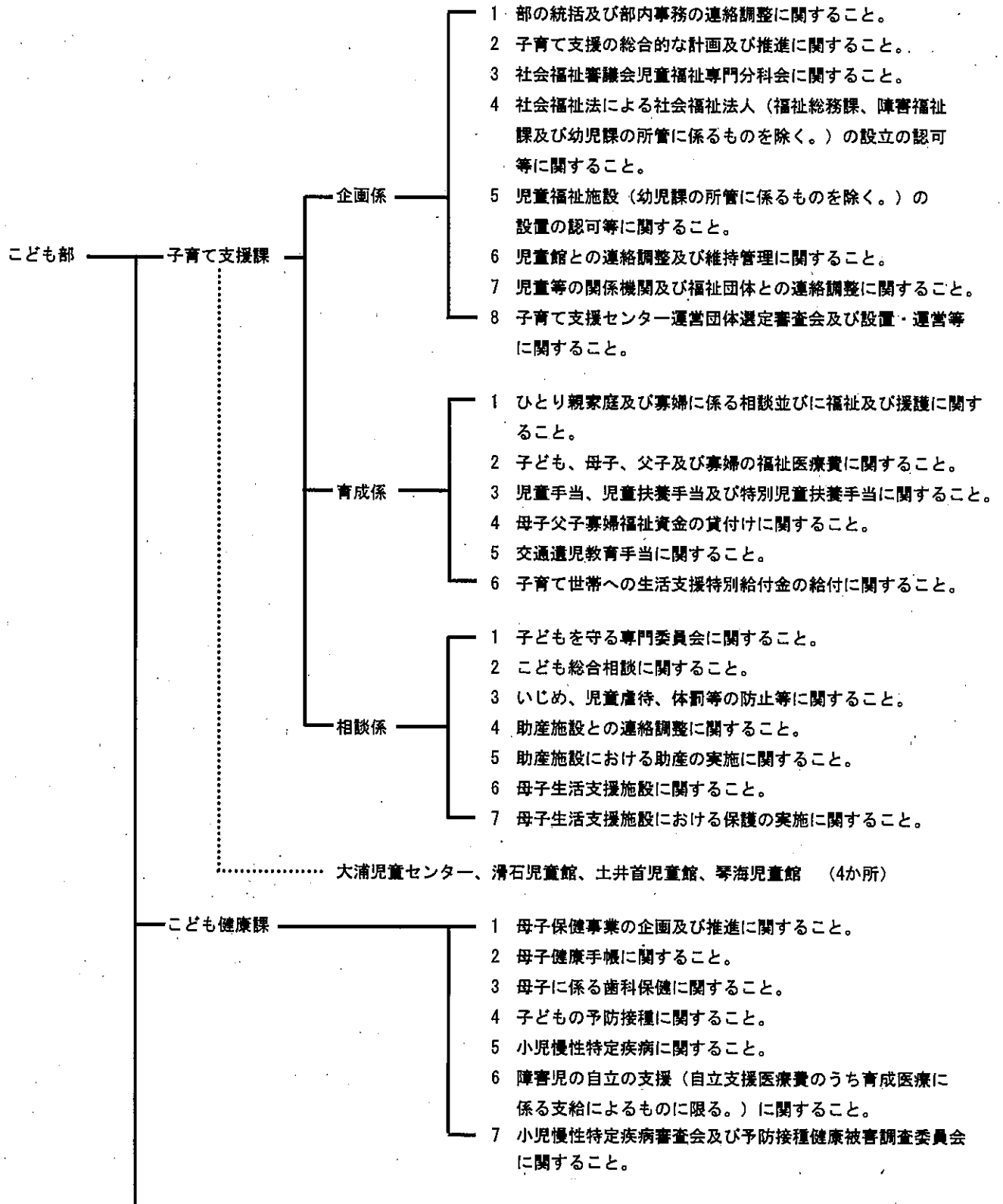
- 1 こども部機構及び事務分掌…………… P1～2
- 2 こども部補職者名簿及び職員数…………… P3～4
- 3 子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開 …… P5
- 4 令和3年度 こども部所属別事業一覧…………… P6～15
- 5 基本構想・基本計画等作成調について…………… 別冊

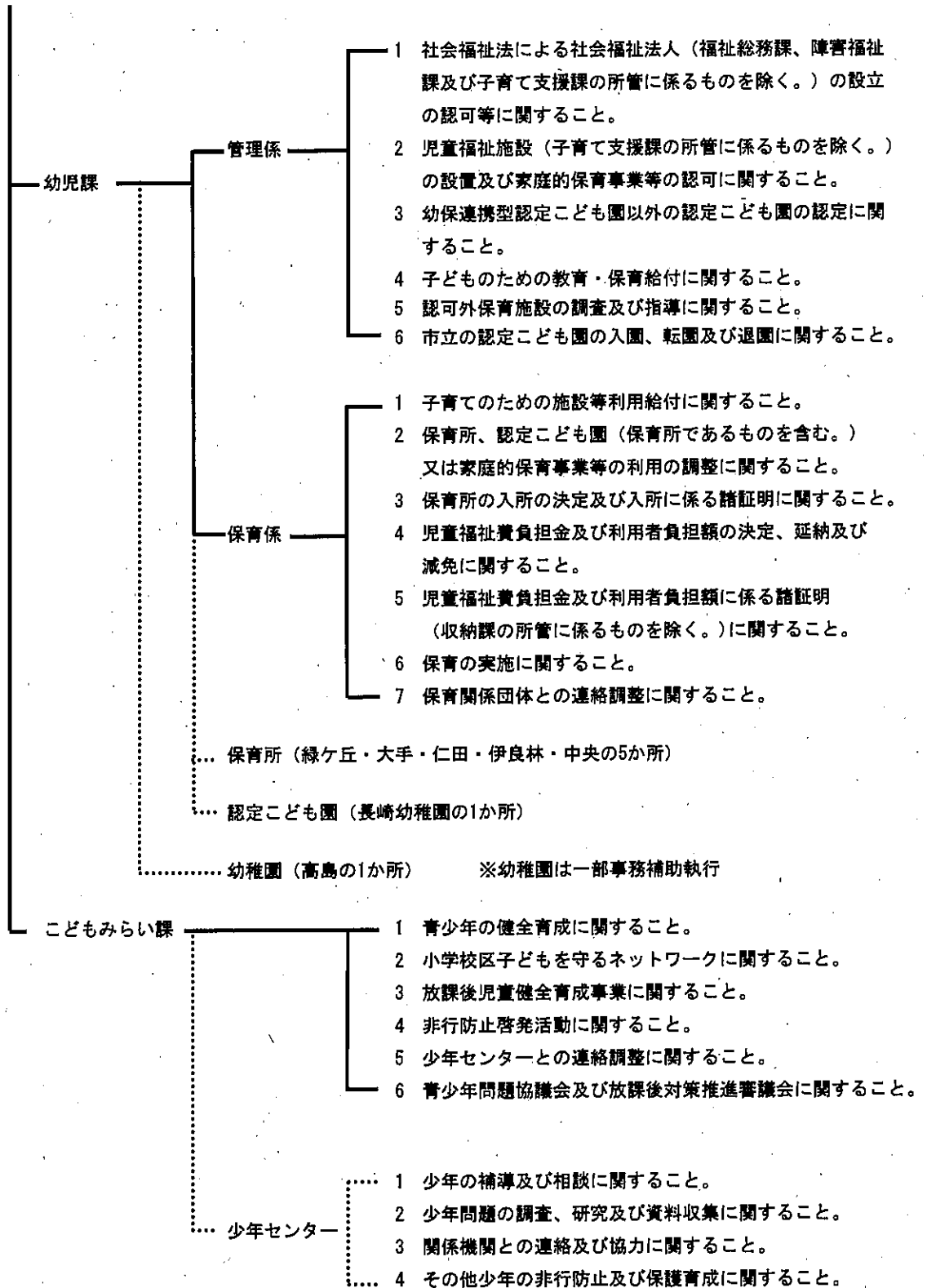
こ ども 部

令 和 3 年 6 月



1 こども部機構及び事務分掌（令和3年6月1日現在）





2 こども部補職者名簿及び職員数（令和3年6月1日現在）

正規職員総数 124人

※（ ）内の数字は正規職員数

★【部 長】		藤 田 庄 三	内線番号 4600
★【政 策 監】		立 木 祝 成	内線番号 4601
★【子育て支援課】	(29人)		829-1270 (直通)
課長		深 山 徹 哉	内線番号 4610
課長補佐		北 嶋 宏 子	内線番号 4626
企画係長	(8)	山 口 照 光	内線番号 4611
育成係長	(10)	久 保 田 陽 一	内線番号 4617
相談係長	(9)	山 城 美 由 紀	内線番号 4620
★【こども健康課】	(7人)		829-1255 (直通)
次長兼課長		高 橋 秀 子	内線番号 4661
係長	(6)	川 島 光 恵	内線番号 4662
★【幼児課】	(76人)		829-1142 (直通)
課長		山 口 浩 一	内線番号 4630
主幹		村 元 靖 子	内線番号 4641
課長補佐		白 石 光	内線番号 4631
管理係長	(10)	入 江 祐 也	内線番号 4631
保育係長	(10)	島 田 智	内線番号 4635

保育所 (44)

緑ヶ丘保育所長	牧島 澄子	822-9351 (直通)
大手保育所長	中野 直美	845-0650 (直通)
仁田保育所長	木戸 美樹	822-7045 (直通)
伊良林保育所長	柳井 文香	823-3366 (直通)
中央保育所長	鳥居 純子	821-6736 (直通)

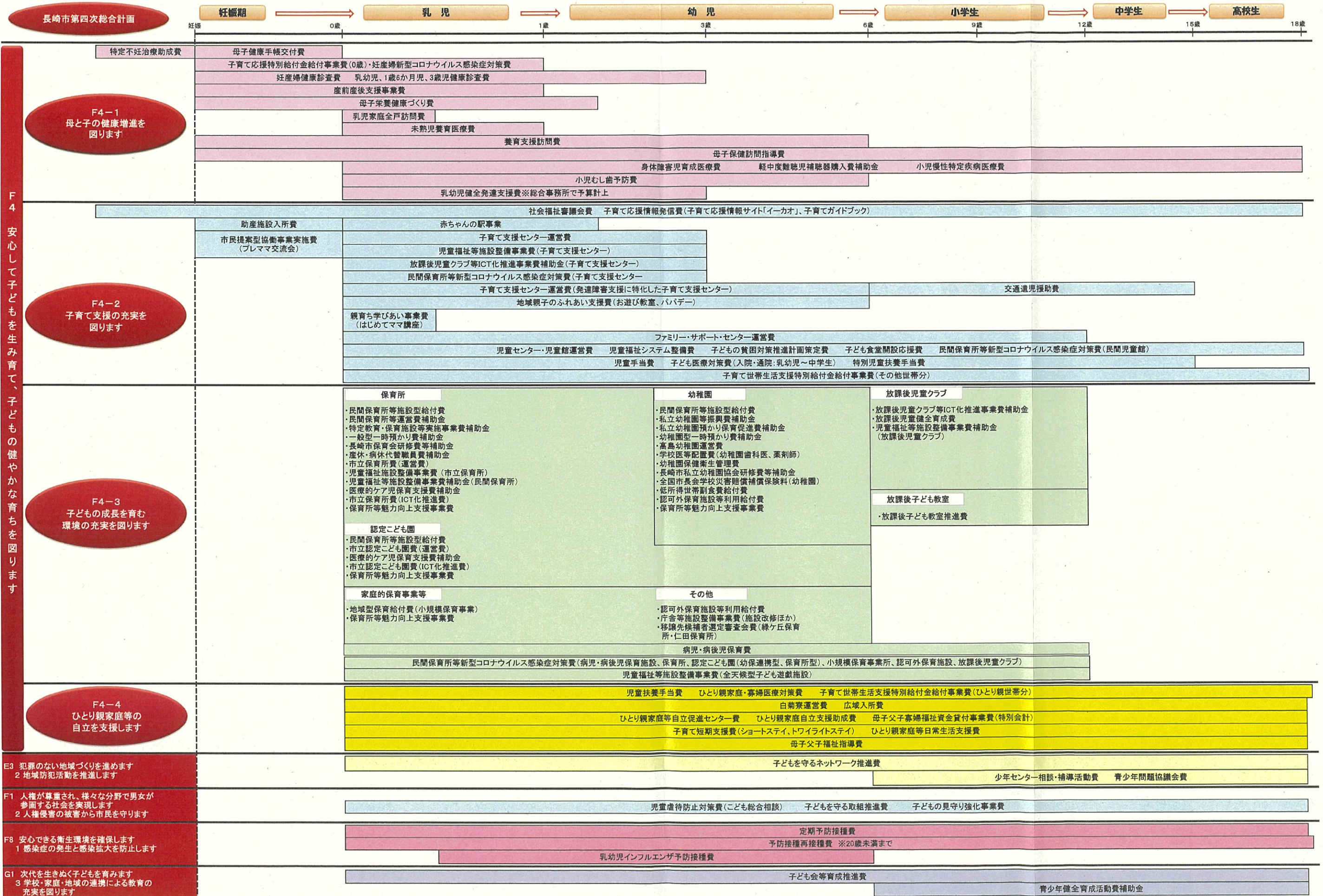
認定こども園 (9)

長崎幼稚園長	宅島 佳也子	824-9966 (直通)
--------	--------	---------------

★ 【こどもみらい課】 (10人)

課長	谷内 貴代	825-1949 (直通)	内線番号 4650
教育管理官兼 少年センター所長	坂本 陽一		内線番号 4654
係長兼 少年センター係長	宮嶋 弘人		内線番号 4651

3 子どもの年齢区分に応じた主な施策の展開（6月補正後）



4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【子育て支援課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
1		市民提案型協働事業実施費 (プレママ交流会)	出産後早期に既存の子育て支援の取組につなげられるようにするため、初めての出産を控えた妊婦及び里親を対象として交流会(プレママカフェ)を開催し、仲間づくりを行いながら、子育てに関する知識の共有や子育て支援情報の紹介、子育て支援センターの見学を行う。(提案型協働事業名:切れ目のない子育て支援環境整備事業)	513
2		社会福祉審議会費 (児童福祉専門分科会)	社会福祉審議会児童福祉専門分科会において、児童福祉に関する子育て支援策など、重要事項を調査・審議する。	485
3		子どもの貧困対策推進計画 策定費	子どもの貧困対策については、社会全体で取り組むべき課題であることから、貧困対策を総合的に推進するための計画を策定するもの。 令和3年度は、国が示す項目により、子ども及び保護者の現状を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に必要な施策を検討する基礎資料とするため、小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象に、生活実態等を把握するための調査を実施する。	3,000
4		子育て応援情報発信費	子育て応援情報ホームページ「イーカオ」の管理運営及び子育てガイドブックの作成を行う。	1,416
5		児童虐待防止対策費	関係機関とのネットワーク(長崎市親子支援ネットワーク地域協議会)により連携、情報交換を行い、児童虐待の早期発見、発生防止に努めるとともに地域住民に対し啓発を行う。	20,113
6		子どもを守る取組推進費	子どもに対するいじめ、児童虐待、体罰等の防止に関する広報、啓発、相談体制を整備するとともに、各種機関との連携を図る連絡協議会や専門的かつ客観的見地からの調査等を行う専門委員会を設置するなど、子どもが安心して生活し、学ぶことができる環境を整える。	672
7		子どもの見守り強化事業費	新型コロナウイルス感染症防止対策による外出自粛などで子どもの状況が把握しにくい中で、児童虐待のリスクの高まりが懸念されていることから、相談等の総合的な支援活動を展開している民間団体と連携し、支援対象児童等の家庭を訪問するなど子どもの見守りを体制の強化を図る。	9,719
8		子ども食堂開設応援費	子ども食堂の運営を熟知した者(子ども食堂開設応援アドバイザー)を長崎市が派遣し、子ども食堂の開設を検討している個人・団体からの相談に応じ、助言、情報提供等を行うことにより、開設を支援する。	270
9		親育ち学びあい事業費	児童を持つ保護者を対象に、子育てに対する精神的負担の軽減等を図るとともに、望ましいしつけ方を習得することにより親育ちを支援する講座を実施する。 ・あつまれ♪はじめてママ 初めて子育てをする母親の不安を軽減し、0歳から始まる親子の絆づくりの基礎をつくる。	378
10		地域親子のふれあい支援費	公民館、ふれあいセンター等において、地域の民生・児童委員、ボランティアと協力し、未就園児及びその保護者を対象とした「お遊び教室」を開催し親子の交流を図り、また、子育てに関するミニ講座や相談を行うことにより、健やかな子育てができるよう支援する。 市内:35箇所・462回実施予定	6,177
11		子ども医療対策費	中学校卒業までの子ども(15歳到達後の3月31日までの子ども)を対象に、その保護者に対して、子どもの保険診療費の一部負担金から1日800円(月1,600円を上限)を差引いた額を助成する。 ・対象:中学校卒業まで(入院・通院とも) ※中学生の通院については平成30年10月から ・助成方法:現物給付(小学生以上の現物給付は長崎市内の医療機関のみ) 【令和3年度制度拡大】令和3年10月～ 小学生と中学生(乳幼児は県下全ての自治体で現物給付での助成)の助成について、現物給付での助成対象市町を長崎市のみから「諫早市、西海市、時津町、長与町」の隣接する4自治体全てに拡大する。(※ひとり親家庭・寡婦医療対策費についても同様の取扱いとす。)	(扶助費) 1,018,421

4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【子育て支援課】

No	新規 ・ 拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
12		交通遺児援助費	交通事故により、母または父が死亡した遺児を監護する者に、見舞金及び教育手当と入学・卒業祝金を支給し、児童の健全な育成を支援する。	328
13		児童福祉システム整備費	児童手当、児童扶養手当、福祉医療のシステムにおいて、マイナンバー制度への対応を図る。	21,233
14		子育て支援センター運営費	①地域に密着した子育て支援センターを設置し、未就園児とその保護者が気軽に集い、遊びや相談、情報交換を行うことで育児不安、悩みの解消や仲間づくりができる場を提供する。 ●通常子育て支援センター（令和3年4月時点箇所数） ・週6日型（10：00～16：00 6時間開設） 9箇所 ・週3日型（10：00～15：00 5時間開設） 2箇所 ●発達障害支援に特化した子育て支援センター ・週3日型（10：00～15：00 5時間開設） 1箇所 ②長崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内16区域に設置することとしている子育て支援センターについて、未設置となっている6区域のうち、新たに4区域において、運営団体の公募などを行って設置する。 ・日吉・茂木・南区域（週3日型） ・深堀・香焼・伊王島・高島区域（週6日型） ・岩屋・滑石・横尾区域（週6日型） ・小江原区域（週6日型）	77,558
15		児童センター・児童館運営費	児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し又は情操を豊かにすることを目的とした施設を運営する。 【4箇所】大浦児童センター、滑石児童館、土井首児童館、琴海児童館	32,845
16		子ども広場運営費	令和2年度をもって廃止した子ども広場の原状回復を行う。	1,151
17		ファミリー・サポート・センター運営費	地域において、子育ての援助を行いたい人と、子育ての援助を受けたい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを行う会員組織である「ファミリー・サポート・センターながさき」を運営する。	8,792
18		子育て短期支援費	児童を養育している家庭の保護者が疾病等の社会的な事由や仕事の事由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設等において一定期間、養育する。 ・短期入所生活援助事業（ショートステイ） ・夜間養護事業（トワイライトステイ）	1,318
19		民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消毒液やマスク等の衛生用品・備品等の購入費用や職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施するために必要な経費（かかり増し経費）につき、補助金を交付する。 ・対象施設：子育て支援センター（既設12施設、新設4施設） 民間児童館（1施設） ・上限額：1施設あたり30万円	4,797
20		放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金	ポストコロナに向けたデジタル化を図るため、子育て支援センターにおいてオンラインを活用した相談支援を実施できるよう、ICT機器の導入等の環境整備に必要な費用（タブレット端末等の購入等）に対して補助金を交付する。 ・対象施設：子育て支援センター（既設4施設、新設4施設） ※R2補助交付施設を除く ・上限額：1施設あたり50万円	3,662
21		【補助】児童福祉等施設整備事業費 (子育て支援センター)	子育て支援センター未設置6区域のうち、市の既存施設が活用できる3区域について、子育て支援センターを開設するために必要な施設改修を行う。 ①深堀・香焼・伊王島・高島区域 ②岩屋・滑石・横尾区域 ③小江原区域	66,000

4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【子育て支援課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
22		【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	「あぐりの丘」に整備する全天候型子ども遊戯施設について、建築工事を行う。 ・工事費(全体) 920,000千円 ・工期(予定) 令和3年7月～令和4年7月 ・令和2年度予算額 552,000千円の全額を令和3年度へ繰越 ・令和4年度支出予定額 368,000千円	(繰越分) 552,000
23		【単独】児童福祉等施設整備事業費 (子育て支援センター)	子育て支援センター未設置6区域のうち、市の既存施設および民間施設の活用が困難な江平・山里区域について、新たに施設を整備するため、実施設計を行う。	3,500
24		【単独】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	あぐりの丘に全天候型子ども遊戯施設を建設するにあたり、街のエリアにある既存建物12棟のうち、遊戯施設の建設に支障となる2棟の建物及び今後の活用の見込みがない6棟の建物を解体する。 ※令和2年度予算額 77,100千円のうち、51,251千円を令和3年度へ繰越	(繰越分) 51,251
25		助産施設入所費	保健上必要があるにも関わらず、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に対し助産を行う。 (実施施設：長崎みなとメディカルセンター)	10,776
26		児童手当費	中学校卒業までの児童を養育する保護者等に児童手当を支給する。所得制限額超過世帯には、特例給付を支給する。 [児童手当] 3歳未満児：月額 15,000円 3歳以上(第1子及び第2子)：月額 10,000円 3歳以上(第3子以降)：月額 15,000円 中学生：月額 10,000円 [特例給付] 所得制限額超過世帯：5,000円/児童 (平成24年6月から適用)	(扶助費) 5,889,830
27		母子父子福祉指導費	母子・父子自立支援員2名及び償還推進員3名を配置し、ひとり親家庭等の生活相談等に応じ、その自立に必要な指導を行い、福祉の増進を図るとともに、福祉資金貸付金の償還金の納入を指導する。	13,999
28		ひとり親家庭自立支援助成費	母子家庭の母・父子家庭の父の職業能力の開発及び資格取得を推進するため、教育訓練を受講し、または資格取得のために1年以上(高等職業訓練については令和3年度のみ6ヶ月以上)養成機関で修業する場合に、生活の負担軽減を図るための給付金を支給する。 対象者：20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父(支給要件あり) (1) 自立支援教育訓練給付金 ア 支給額：受講費用の60%(上限20万円、下限12,001円。ただし、下記講座③を受講する場合は上限80万円(修業年限×20万円)) イ 対象講座：①雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座 ②雇用保険制度の特定一般教育訓練給付の指定講座等 ③雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座等(専門資格の所得を目指すものに限る。) (2) 高等職業訓練促進給付金 ア 支給額 市民税非課税世帯：月額10万円(最終1年14万円) 市民税課税世帯：月額 70,500円(最終1年110,500円) イ 支給期間 修業期間の全期間(上限3年。ただし、資格取得のために4年課程が必須となる資格を目指す者等については4年) (3) 高等職業訓練修了支援給付金 ア 支給額 市民税非課税世帯：50,000円 市住民税課税世帯：25,000円 ※(2)、(3)について従来制度の拡充(令和3年4月から) ・支給対象期間の拡充 准看護師養成機関を修了する者が引き続き看護師資格を取得するために養成機関で修業する場合の支給対象期間を3年から4年に拡充。 ・対象資格・訓練の拡充【令和3年度限定】 支給の対象となる資格・訓練について、国が指定する養成機関における1年以上のカリキュラムから、資格の取得に際し、養成機関における6月以上のカリキュラムによる国が指定する民間資格にも拡充。	80,917

4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【子育て支援課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
29		ひとり親家庭等自立促進センター費	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の自立支援のために、一貫した就労支援サービスを提供するとともに、専門家による相談体制の整備や継続的な生活への助言等、ひとり親等への総合的支援を行うことを目的とした「ひとり親家庭等自立促進センター事業」を長崎県と共同して実施する。	3,610
30		ひとり親家庭等日常生活支援費	ひとり親家庭の父母等が、教育訓練を受けるなど自立促進に必要な事由や疾病などの社会的事由などにより、一時的に生活援助・保育等のサービスが必要な状況にある世帯、又は生活環境の激変により日常生活を営むのに支障が生じている世帯に対し、家庭生活支援員を派遣し、生活支援・子育て支援を行うことで生活の安定を図る。	732
31		児童扶養手当費	ひとり親家庭等で父又は母と生計を同じくしていない児童、父又は母が一定の障害状態にある児童を監護する父又は母又は養育者に支給する。(児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。一定の障害を有する児童は、20歳未満まで。) 【支給回数】 ・2か月分ずつ年6回(1月、3月、5月、7月、9月、11月) 【支給月額】 ・児童1人目月額 43,160円 ※所得制限による一部停止の場合 43,150円～10,180円 ・児童2人目月額 10,190円～5,100円加算 ・児童3人目以上一人につき月額 6,110円～3,060円加算	(扶助費) 1,956,577
32		特別児童扶養手当	精神又は身体に障害のある児童を監護する父若しくは母又は養育者に支給する。 【支給月額】 ・1級 月額 52,500円 ・2級 月額 34,970円	※県において認定・支給。 長崎市においては受付・進達のみ
33		ひとり親家庭・寡婦医療対策費	20歳未満の児童を監護しているひとり親家庭等の父又は母及びその18歳未満(高校在学中は20歳未満)の児童、父母のいない18歳未満(高校在学中は20歳未満)の児童が医療機関で治療を受けた場合並びに寡婦(60歳～70歳未満のひとり暮らしの者)が入院し治療を受けた場合、保険診療費の一部負担金から次の額を差引いた額を助成する。 ・父、母、子：1日800円(月1,600円上限) ・寡婦：入院1日につき 1,200円 ・助成方法：平成22年12月から市内の市長が定める医療機関受診分については現物給付方式で助成 【令和3年度制度拡大】令和3年10月～ ひとり親家庭等の父または母及びその子の助成について、現物給付での助成対象市町を長崎市のみから「諫早市、西海市、時津町、長与町」の隣接する4自治体全てに拡大する。	(扶助費) 171,196
34		白菊寮運営費	配偶者のいない女性又はそれに準ずる事情のある女性が、児童を養育していくことが困難になった場合に保護し、その世帯の自立促進のために生活を支援することを目的とした施設の運営を行う。(定員14世帯) 運営については、R2年度より「一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき」へ指定管理委託を行う。	24,997
35		広域入所費	配偶者のいない女性又はそれに準ずる事情のある女性が、児童を養育していくことが困難になった場合に保護し、その世帯の自立促進のために生活を支援するが、DV被害者等で市内の施設では安全が確保できないと判断した場合、市外の母子生活支援施設に入所し、その経費を支弁する。	18,834

4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【子育て支援課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
36		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分)	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給する。</p> <p>【支給対象者(次のいずれかに該当する者)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者(※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。) 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者 <p>【支給額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童1人につき一律5万円 	317,750
37		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)	<p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のその他子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)を支給する。</p> <p>【所得要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度分の市民税均等割が非課税であること 令和3年度分の市民税均等割が課税の場合、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、申請者及び配偶者の令和3年1月以降の任意の1か月を12か月換算した額が市民税均等割非課税水準未満であること(家計急変者) <p>【養育要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童手当の受給者 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月分の児童手当の受給者(非公務員) 令和3年4月分の児童手当の受給者(公務員) 令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月分の児童手当を新規(額改定も含む)に受ける者(新規児童手当受給者) ●特別児童扶養手当の受給者 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月分の特別児童扶養手当の受給者 令和3年5月から令和4年3月までのいずれかの月分の特別児童扶養手当を新規(額改定も含む)に受ける者(新規特別児童扶養手当受給者) ●その他対象児童養育者 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月31日において、平成15年4月2日～平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育する者、または、令和3年4月以降に新たに当該児童を養育するに至った者(高校生のみを養育する者) <p>【支給額】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童1人につき一律5万円 	362,500
38		【特別会計】母子父子寡婦福祉資金貸付金	<p>母子家庭及び父子家庭並びに寡婦等に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて福祉を増進するために必要な資金の貸付けを行う。 (貸付金内訳: 母子父子 11,930千円 寡婦 2,342千円)</p>	14,272
39		こども基金	<p>次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことを目的に、市民と行政が一体となって、子ども・子育てに関する支援の取り組みを推進するため、2億円を原資としてこども基金を設置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置日: 平成20年4月1日 ・増資方法: 企業・団体及び篤志家からの寄附及びそれと同額を行政が基金に積み立てる(マッチング方式) ・R2年度末現在高(予算ベース): 5億8,315万7,918円 ・R3年度活用予定額: 6,000万円 ※新型コロナウイルス感染症対策の財源不足を補うため、こども部の主に新規拡大事業に充当する。 	<p>【R3年度 こども基金の主な充当予定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成費(17,800千円) ※長期休暇の追加の利用料に係る減免費補助分 ・子育て支援センター施設整備(11,674千円) ※施設改修・実施設計 ・子育て支援センター運営費(1,955千円) ※利用料無料化分 ・児童虐待防止対策費(2,145千円) ※システム改修相当分

4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【こども健康課】

No	新規 拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
1		(子育て応援特別給付金給付事業費) 給付金	新型コロナウイルス感染症の流行により不安を抱えている妊産婦とその子育てを応援するため、特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年4月1日までに生まれた子どもを対象に「子育て応援特別給付金」を給付するもので、令和3年度は令和3年4月1日に生まれた子どもを対象に給付する。	1,800
2		(子育て応援特別給付金給付事業費) 事務費	子育て応援特別給付金の給付に係る郵送料等の事務費。	8
3		乳児家庭全戸訪問費	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見して保健師の訪問などにつなぐ。また、乳児がいる家庭と地域をつなぐことで孤立化を防止、乳児の健全な養育環境を確保する。	8,172
4		養育支援訪問費	出産後間もない時期や、さまざまな要因により養育が困難になっている家庭に対して、育児についての技術的助言や指導、家事援助等の支援を行い、児童虐待を防止する。	1,127
5		軽中度難聴児補聴器購入費補助金	軽度・中等度の難聴児の補聴器購入において、新規又は耐用年数(5年)が経過した補聴器の購入費を補助する。	1,475
6		(予防接種)事故賠償補償保険料	予防接種実施上の過失等に起因して被接種者の身体または生命が害された際に、市が法律上の賠償責任を被った場合の損害を補填する保険に加入する。	905
7		(予防接種)事故措置費	予防接種による健康被害者に対して、医療費、医療手当及び障害年金を支給する。	8,997
8		妊産婦健康診査費	妊娠高血圧症候群や貧血などの異常を発見して治療につなぎ、安全な出産が迎えられるよう、妊婦に対する定期健康診査(最大14回)と、「産後うつ」の予防などのための産後の健診(最大2回)を委託医療機関において実施するとともに、県外での受診費用を助成する。また、妊産婦の歯科健康診査を実施する。	270,251
9		乳幼児健康診査費	生後4か月児に公的機関で乳児健康診査を実施するほか、7か月、10か月児は委託医療機関において公費による健康診査を実施する。必要により精密健康診査費を助成して乳児の健康の保持増進に努める。また、新生児聴覚検査の費用の一部を助成している。	35,688
10		一歳六か月児健康診査費	1歳6か月から2歳までの間に、公的機関で健康診査を実施し、必要により精密健康診査費を助成して幼児の健康の保持増進に努める。また、歯科健康診査やフッ化物塗布など歯科保健の向上を図る。	5,875
11		三歳児健康診査費	3歳から4歳の間に、公的機関で健康診査を実施し、必要により精密健康診査費を助成して幼児の健康の保持増進に努める。また、歯科健康診査を実施し、歯科保健の向上を図る。	7,656
12		母子健康手帳交付費	母子健康手帳を妊娠届時に交付し、出産や育児に関する情報を提供して妊娠、出産、育児に関する一貫した健康管理を促す。	2,781
13		母子保健訪問指導費	新生児、妊産婦及び未熟児などを対象に、家庭訪問により適切な助言指導を行い、産後うつの早期発見や児童虐待防止を図る。	3,190

4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【こども健康課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
14		母子栄養健康づくり費	乳幼児とその親を対象に、講話や実習を通して、育児や栄養、歯科保健について知識の普及啓発を図る。また、グループワークにより母親同士の交流や仲間づくりを促す。さらに、産科と歯科の連携による講習会で、母子の歯科保健の向上を図る。	790
15		産前産後支援事業費	妊娠、出産期の心身の不調や育児不安を軽減するため、委託助産師が相談支援を行うとともに、特に支援が必要な母子に対して心身のケアや育児の支援を行う。	3,438
16		妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活している状況であるため、安心して出産・育児ができるように妊産婦への寄り添った支援を総合的に実施する。	60,878
17		未熟児養育医療費	出生時の体重が2,000g以下又は生活力が特に薄弱であると医師が判断した未熟児のうち、医師が入院による養育を必要と認めた者に対して必要な医療の給付を行う。	31,209
18		身体障害児育成医療費	確実な治療効果が得られる身体上の障害を有する児童等に対して必要な医療の給付を行い、生活能力の回復を図る。	5,797
19		小児慢性特定疾病医療費	小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対して必要な医療の給付を行うとともに、対象児童等の自立を支援する。	152,610
20		特定不妊治療助成費	子どもを望む夫婦を支援するため、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担を軽減する。	108,570
21		乳幼児インフルエンザ予防接種費	生後6か月から小学校就学前までの乳幼児を対象としたインフルエンザの任意予防接種について、費用の半額程度を公費負担して委託医療機関で実施する。	69,169
22		予防接種再接種費	予防接種法に基づき実施される定期予防接種のうち、骨髄移植等の医療行為を受けたことにより、予防接種で得た免疫が失われた方に対し、20歳未満までに再接種した費用を助成する。	905
23		定期予防接種費	伝染のおそれがある疾病の発生又はまん延を予防するために、予防接種法に基づく定期予防接種について、全額公費負担して委託医療機関で実施するとともに、県外での接種費用を助成する。 [対象疾病]ジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、結核、日本脳炎、麻しん、風しん、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B型肝炎、ロタウイルス感染症	763,449
24		小児むし歯予防費	1歳6か月児健康診査や2歳児歯科健康診査などの際にフッ化物塗布等を行うことで、むし歯予防習慣の定着を支援し、小児のむし歯の減少を図る。	5,903

4 令和3年度 こども部所屬別事業一覧(6月補正後)

【幼児課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額(千円)
1	拡大	特定教育・保育施設等実施事業費補助金等	<ul style="list-style-type: none"> 産休・病休代替職員費補助金：4,417千円 特定教育・保育施設等実施事業費補助金：163,652千円 一般型一時預かり費補助金：75,624千円 民間保育所等運営費補助金(112施設)：233,044千円 長崎市保育会研修費等補助金：3,280千円 	480,017
2	拡大	幼稚園型一時預かり費補助金	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園型Ⅰ：70,187千円 幼稚園在園児及び1号認定こどもの一時預かりを実施する幼稚園並びに認定こども園に対する補助 幼稚園型Ⅱ：20,418千円 2才児の3号認定こどもの一時預かりを行う幼稚園に対する補助 	90,605
3	拡大	病児・病後児保育費	<p>病気の児童で集団保育及び家庭での保育ができない場合に、その児童を一時的に預かることにより保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施施設 5施設 ふくだこどもクリニック「あひるっこルーム」 中山小児科クリニック「にこにこルーム」 平野医院「ボン クラージュ」 社会福祉法人 正道会「あおむし」 りゅうキッズクリニック「クローバー」 	82,525
4		認可外保育施設等利用給付費	<p>認可外保育施設等の利用料について、幼児教育・保育の無償化の対象となるため給付を行う。 また、給付にかかる請求書等の整理・データ入力等の事務を民間事業者に委託し、事務の効率化を図る。</p>	212,096
5		低所得世帯副食費給付費	<p>新制度未移行の幼稚園を利用する低所得者等に対し、新制度に移行した施設と同様に副食費の支援を行う。 ・対象見込児童数 103人/月 ・補助額 4,500円/月まで</p>	3,090
6		民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、病児・病後児保育施設において、マスク、体温計、消毒液、感染防止用の備品等を購入する。 また、民間保育所等に対して、同様の消耗品や備品等の購入費用を補助する。</p>	82,481
7		医療的ケア児保育支援費補助金	<p>保育所等において、痰吸引や胃ろうなどの医療的ケアを必要とする児童の受け入れを行う施設を指定し、医療的ケア児に対応する看護師の人員費相当額を助成することで医療的ケア児の受け入れの安定化を図り、保育の充実を図る。</p>	8,079
8		保育所等魅力向上支援事業費	<p>専門家による講演や保育の質の向上につながる市内施設の先進事例を広く紹介することで、各保育所等が保育士にとってより働きやすい職場となり、保育士がいきいきと働くことで長崎市全体の保育の質の向上及び保育現場の職場環境改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 概要 講師による講演会 保育所等の代表者による先進事例発表 開催日 令和3年11月7日(日) (予定) 場所 出島メッセ長崎(予定) 対象者 保育所等の職員など(600人程度) 	1,900
9		移譲先候補者選定審査会費 緑ヶ丘保育所・仁田保育所	<p>市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所を廃止し、その運営を民間に移譲することに伴い、移譲先候補者を選定するための審査会を開催する。</p>	835
10		児童福祉総務費事務費	<p>幼児課の業務に係る事務費</p>	7,963
11		【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間保育所	<p>入所児童の保育環境の向上及び待機児童の解消を図るため、民間保育所において定員増を伴う増改築の整備にかかる経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率 3/4 整備場所【12人の定員増】 虹が丘まめの木保育園(移転新築60人→72人) 	168,804

4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【幼児課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
12		民間保育所等施設型給付費	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所 (76施設、延 77,709人/年、8,199,189千円) ・認定こども園 (46施設、延 70,481人/年、5,885,343千円) ・幼稚園 (10施設、延 11,120人/年、746,375千円) 	14,830,907
13		地域型保育給付費	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業 (1施設、延120人/年) 	29,122
14		市立保育所費 運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所運営費 (5施設、定員550人) 	314,222
15		市立保育所費 ICT化推進費	<p>市立保育所において、保育士等の事務負担の軽減を図り、働きやすい環境を整備し、子どもと向き合う時間が増え、保育の質の向上につなげるとともに、保護者の利便性向上を図るため、保育業務支援システムを導入し、事務のICT化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用場所 市立保育所(5施設)、幼児課(管理用端末1箇所) <p>【債務負担行為を設定 令和4～8年度:11,898千円】</p>	9,106
16		市立認定こども園費 運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・市立認定こども園運営費 (1施設、定員117人) 	46,031
17		市立認定こども園費 ICT化推進費	<p>市立認定こども園において、保育士等の事務負担の軽減を図り、働きやすい環境を整備し、子どもと向き合う時間が増え、保育の質の向上につなげるとともに、保護者の利便性向上を図るため、保育業務支援システムを導入し、事務のICT化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用場所 市立認定こども園(1施設) <p>【債務負担行為を設定 令和4～8年度:2,826千円】</p>	1,770
18		【単独】児童福祉施設整備 事業費 市立保育所	<p>市立中央保育所における建築基準法上不適合となる既存ブロック塀の改修工事を行うにあたり、景観形成重点地区に該当するため、景観に配慮した工法により実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 令和2年度～令和3年度 <p>【債務負担行為を設定 総事業費:92,500千円】</p>	37,000
19		【単独】庁舎等施設整備事 業費 施設改修ほか	<p>市立緑ヶ丘保育所及び仁田保育所の民間移譲に伴い、旧仁田小学校跡地を保育所用地として活用することとしているが、建築基準法等により、道路に通ずる通路を設ける必要があるため、当該通路を整備する。</p>	3,900
20		私立幼稚園振興費補助金	<p>私立幼稚園等の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の経営健全化を高めるため、市内の私立幼稚園等に対し、運営費等を補助する。</p>	26,779
21		長崎市私立幼稚園協会研修 費等補助金	<p>長崎市私立幼稚園協会の研修事業を奨励し、教職員の資質向上を図るため、同協会が行っている各種の教職員研修に対し、その一部を補助する。</p>	2,041
22		高島幼稚園運営費	<ul style="list-style-type: none"> ・高島幼稚園運営費等 (1施設、定員40人) 	5,006
23		私立幼稚園預かり保育促進 費補助金	<p>家族の介護や就労のために児童を保育できない保護者が、市内の私立幼稚園等が実施している預かり保育を利用した場合、保護者に対して負担している預かり保育料の一部を補助する。</p>	1,757
24		保育料(歳入)	<p>長崎市社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)の審議を経て、国の徴収基準額を基本に8階層に区分している。令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施された。なお、2人以上入所している場合の第2子については半額、第3子以降については無料としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所保育料(現年度) 730,337千円 ・市立保育所保育料(現年度) 41,012千円 ・市立認定こども園保育料(現年度) 6,598千円 <p>計 777,947千円</p>	777,947

4 令和3年度 こども部所属別事業一覧(6月補正後)

【こどもみらい課】

No	新規・拡大	事業名	事業概要	補正後の額 (千円)
1		青少年問題協議会費	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関して総合的に審議するとともに、関係機関相互の連絡調整を図る。	252
2		少年センター相談・補導活動費	青少年の非行防止及び健全育成のために、関係機関と連携を図りながら、補導業務・相談業務・環境浄化業務などを推進する。	19,040
3		民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、放課後児童クラブの運営団体に対して、感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費のほかマスク、消毒液などの感染防止用の備品購入費用を補助する。	58,950
4		放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金	ポストコロナに向けたデジタル社会の実現を図るため、放課後児童クラブの運営団体に対して、利用児童の入退室管理等に必要なICT機器導入等の環境整備に係る費用及びオンラインでの会議、研修を行うために必要な経費を補助する。	39,200
5	拡大	放課後児童健全育成費	<p>保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童クラブへの補助金の交付[対象数:168支援の単位] (運営費、障害児受入費、処遇改善等事業費、家賃等補助、利用料減免費) 児童クラブ支援員の研修、施設修繕等 	1,606,166
6		放課後子ども教室推進費	<p>長崎市内の小中学校区において、放課後又は、週末等に小学校等を使用し、地域と学校が連携・協力して、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することにより、すべての子どもたちの安全・安心な活動場所を設けることを目的として放課後子ども教室を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室への運営委託 放課後子ども教室開設セミナーの開催 放課後対策推進審議会の開催 	12,350
7	拡大	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 (放課後児童クラブ)	<p>放課後児童クラブ利用児童数の増加に伴う既存施設狭あい化の解消等のための児童クラブ施設整備に係る経費を補助する。 【補助対象:施設整備を行う法人】 【対象施設:2クラブ】</p>	64,482
8		子どもを守るネットワーク推進費	<p>子どもたちが安全にかつ安心して過ごすことができる住みよいまちをつくるために、各小中学校区で子どもを守るネットワークを組織し、地域の力を結集して、パトロールなど子どもたちの安全確保のための活動を支援する。 【対象:67団体】</p>	4,758
9		子ども会等育成推進費	<p>長崎市子ども会育成連合会と長崎市青少年育成連絡協議会と連携して、子どもの活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島・長崎子ども会親善交歓会の実施 子ども会交流推進事業(子どもゆめフェスティバル)の実施 青少年育成協議会活動事例発表会の開催 等 	2,629
10		青少年健全育成活動費補助金	<p>青少年の健全な育成を図るために、地域の青少年育成協議会が行う健全育成活動や、非行・事故を防止する活動に対して補助金を交付し、その活動を支援する。 【対象:54団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営費補助 事業費補助 	13,500